

(別添資料2)

安房地域における水道事業の課題と取組について

1. 安房地域の特徴

安房郡市は、房総半島の最南端に位置し、南房総国立公園に指定されており、海洋性の温暖な気候、変化に富んだ美しい海岸線など豊富な観光資源に恵まれた地域である。面積は約577km²で、県の総面積の約11.2%を占めている。

安房郡市には、館山市(51,074人)、鴨川市(37,400人)、富浦町(5,673人)、富山町(5,857人)、鋸南町(10,154人)、三芳村(4,518人)、白浜町(5,897人)、千倉町(12,850人)、丸山町(5,735人)、和田町(5,685人)があり、鴨川市は17年2月に天津小湊町と合併し、富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町の7町村は18年3月に合併により「南房総市」となる予定である。

水道事業の沿革としては、昭和21年に館山市、30年代には鋸南町・鴨川市・天津小湊町・白浜町が水道事業を創設した。さらに40年代には三芳(企)・朝夷(企)・富山町が創設された。当初は各事業体とも地下水やダム開発等により水源を確保し給水していたが、地形的に小規模ダムが多く、夏季の観光客の水需要の増大に対する水不足をはじめ、冬季も慢性的な渇水に悩まされていた。そこで、水源を房総導水路や大多喜ダムに求め、長期的にも安定した水源確保が図れるよう平成8年に用水供給事業体として南房総(企)からの通水が開始した。

現在、末端給水事業体は、1市3町2企業団あり、稼働率は69.0%(県平均80.2%)、負荷率は79.7%(県平均87.0%)とともに県平均よりも低くなっている。なお、16年度決算において経常収支が赤字となっているのは2事業体である。

2. 安房地域の課題

安房地域における課題は、「財政基盤の強化」、「老朽管の早期更新」(ともに5事業体)、「水質管理の強化」(4事業体)が最も多く、次いで、「危機管理対策」、「統合・広域化の推進」、「老朽施設の早期更新」(ともに3事業体)となっている。

(1) 財政基盤の強化

累積欠損金比率が高く、経営状況は厳しい状況にあり、一層の事務効率化・施設維持管理の健全化を進めていく必要があるとの意見(2事業体)、一般会計・県補助金への依存が非常に高く、抜本的な見直しが必要との意見(1事業体)、これまで人件費削減や事務費節減に努めてきたが、安定経営のためには、より抜本的な組織統合を含めた経営効率化を進めることが前提になるとの意見(1事業体)があった。

また、用水供給事業体では、水源施設の建設期間の長期化等により経営が圧迫されており、特に、(独)水資源機構割賦負担利息が大きな負担となっているため、いかにして軽減していくかが重要な課題との意見(1事業体)があった。

(2) 老朽管の早期更新

今後の予算措置が不透明なため、長期の更新計画を作成していないとの意見(100km残存と15km残存の2事業体)、合併により新市(南房総市)の事業計画で対応していくとの意見(22km残存と8.6km残存の2事業体)、将来老朽化した時の更新を見据えつつ今から検討する必要があるとの意見(1事業体)があった。

(3) 水質管理の強化

トリハロメタン対策としての活性炭注入設備の整備(2事業体)、クリプトスポリジウム暫定対策の強化(1事業体)を課題とする意見、水質環境面から排水処理施設設置が急務であるとの意見(1事業体)があった。

また、専門水質職員が不在のため水質検査を委託しているが、水質異常時に迅速な対応ができるかどうか不安との意見(1事業体)がある一方で、担当職員を2名配置しており緊急時の対応等について特別に不安視していないとの意見(1事業体)もあった。

(4) 危機管理対策

施設耐震化の実施計画を策定する予定との意見(1事業体)、浄水・配水施設の耐震化は財政上の理由から時期が未定との意見(2事業体)があった。

(5) 統合・広域化の推進

平成18年3月の合併により南房総市水道事業となるが、自治体の枠を越えた水道事業体の広域化も検討していくべきとの意見(1事業体)、周辺市町村の事業体との経営統合について、具体的に検討していくべきとの意見(1事業体)、将来的に、水平統合(隣接事業体=用水供給事業+用水供給事業)又は垂直統合(用水供給事業+末端給水事業)を行い、地域格差をある程度なくしていくことが必要であるとの意見(1事業体)があった。

(6) 老朽施設の早期更新

昭和40年代後半の創設時に整備した取水・浄水施設の更新時期を将来迎えるが、今後の給水見通しを踏まえて、受水への切替えや他の事業体との共同建設など、合理的な整備方法を検討する必要があるとの意見(1事業体)、小規模浄水場は施設の全面更新をせずに受水に切替えて行く方針のため、更新時期が差し迫っている訳ではないとの意見(1事業体)があった。

(7) 鉛製給水管の更新

財政が厳しいため、計画的な更新計画は困難であるとの意見(1事業体)がある一方で、18年度に更新完了する予定であり課題とは考えていないとの意見(1事業体)があった。

(8) 未普及地域への合理的な施設整備

給水区域内に一部配水管未整備の地域があり、住民の要望があれば整備していく必要があるが、山間部のため投資効率が極めて低いとの意見があった。

3. 安房地域における今後の取組

(1) 財政基盤の強化

5事業体において課題としているところだが、施設の維持管理の見直し(3事業体)・企業債の借換・繰上償還・水道料金改定・直営工事による経費の節減・需用費のシーリング・事務の効率化・アウトソーシングの拡大(以上、各1事業体)等によりコスト削減に取り組むとの意見だった。

(2) 老朽管の早期更新

5事業体において課題としているところだが、更新計画に基づき、老朽管の更新を行っているとの意見(2事業体)、これから更新計画を策定するとの意見(1事業体)、19年度スタートの10ヶ年計画で石綿管の更新を進めていくとの意見(1事業体)があった。

(3) 水質管理の強化

4事業体において課題としているところだが、粉末活性炭注入装置・連続式水質監視装置を導入するための財政計画の検討を行うとの意見(2事業体)、粉末活性炭の使用量を抑制できるような新たな浄水処理方法について検討するとの意見(1事業体)、アルミニウム濃度の低減のための硫酸注入設備等の整備を行うとの意見(1事業体)があった。

なお、概ね5年以降の取組としては、異常時に迅速に対応できるよう、共同検査体制について、周辺事業体と検討すべきとの意見(2事業体)、残留塩素濃度の低減化対策を検討すべきとの意見(2事業体)、新たな浄水処理方法等を検討すべきとの意見(1事業体)もあった。

(4) 危機管理対策

3事業体において課題としているところだが、水道施設耐震化計画の策定(1事業体)、施設の運転・管理マニュアルの策定(1事業体)、非常時に備えた訓練を実施(1事業体)との意見があった。

(5) 統合・広域化の推進

3事業体において課題としているところだが、課題欄に記載のとおり、概ね、統合・広域化について具体的に検討していくべきとの意見があった。

(6) 老朽施設の早期更新

2事業体において課題としているところだが、過剰な施設規模とならないよう、浄水場等の更新について、用水供給事業体や周辺事業体と連携して更新計画を立案すべきとの意見(1事業体)があった。

(7) 鉛製給水管の更新

今後の予算措置が不透明なため、残存鉛製給水管の更新計画が立たないことから、引き続き、住民への広報活動を徹底するとの意見があった。

(8) 未普及地域への合理的な施設整備

国庫補助制度を活用し、コスト圧縮を図った上で管網整備を実施するとの意見があった。